

4 議事録

教育部長 ただいまから令和4年第9回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、まず会議に入ります前に前回の会議で委員からいただいております議案第22号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」に関するご質問に対しまして保健体育課長が答弁いたします。

(保健体育課長)先月、委員からご質問いただきました審議会の回数、それから書面による審議についてのご質問に回答いたします。

まず審議会の開催回数ですが、年に3回行う予定でございます。第1回を8月29日に行いまして、次に12月と3月に実施する予定です。12月については、素案の審議、3月についてはパブリックコメントを実施した後の最終的な審査という形を予定しております。3月の審議会が終わった後に、定例教育委員会に内容をお示ししたいと思っております。

それから「書面による審議」の条項についてですが、前回、私が古い条例を添付しておりました。6月の条例改正において、このことについて追加しておりましたのでお詫び申し上げます。以上でございます。

委員 ありがとうございます。

教育部長 それでは改めまして、ここから第9回定例会に入ります。本日の議題は、議案が2件でございます。委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長をお願いいたします。

教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様

から、何かご報告はございますでしょうか。

委員

おはようございます。二学期が始まりました。子どもたちの元気な登校時の姿などを見られて、とても嬉しく思っているところです。夏休み明けの子どもたちの様子や不登校の子どもたちの様子はどうかとも心配しておりますが、学校訪問で様子などを聞かせていただければと思っております。昨日、9月11日に市内の中学校の体育祭が行われました。ここ2年間は、午前中開催で、保護者の応援は2名までという学校が多かったのですが、今年は午後までの開催で、保護者の人数制限もなく行われておりました。昼食は生徒だけということで、保護者の方は帰られたり、また午後から来られたりということでした。コロナ下であるので仕方がないことですが、早く終息することを願っているところです。また、コロナや熱中症の対策もしっかりととられている、とてもいい体育祭だったと思います。以上です。

教育長

ほかにございませぬか。なければ私の方から申し上げます。
今委員からありましたように、二学期明けて、やはり夏休み中のコロナの感染者が非常に多くて、一学期の4月から7月20日までの数のだいたい1.5倍ぐらいになっている状況です。夏休み中に罹ってくればいいというわけでもないのですが、あまり持ち越さないようにして欲しいと考えます。
今学級を閉鎖しているところが市内で2校になっています。これは明らかに、そのクラス内で感染源があったであろうと推測される場合です。家庭内感染場合は、そういう学級閉鎖はしていません。
昨日、中学校は早速、体育祭がありましたけれども、やっぱり練習がどこの学校もだいたい半分くらいしかできていないというところでもあります。100m走に急遽借り出されて走って、かなり差が出ているようなこともありました。そういう状況で、まだまだ本来の運動会ではないのですが、昨日午後まで実施してやっておりましたので、子どもたちの元気な姿というのを見られたというところがございます。これからも感染症対策をしながら、あまり躊躇せずに取り組んでいきたいと思っております。いくら感染症対策に気をつけても、罹る時は罹りますので、そこは、バックアップしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。
それでは日程第3に入っていきたいと思っております。
日程第3、議案第24号「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和3年度事業分)に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは資料の1ページをお開きください。議案第24号「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和3年度事業分)に関

する件」について、ご説明いたします。

8月24日に開催しました「第2回始良市外部評価委員会」において、事前にお配りしました「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書」をもって、外部評価委員会から答申いただきましたことをご報告いたします。

この外部評価の実施にあたりましては、6月の定例教育委員会で議決いただきました5名の外部評価委員で構成した外部評価委員会を7月11日に第1回目の会議を開催いたしました。

外部評価委員会の制度、評価の進め方、教育委員会の所管事務事業の「成果」と「課題」を説明し、意見と評価を求めました。

8月24日に第2回目の会議を開催して、外部評価委員からいただいた評価コメントに関して、質疑応答をしたのちに、別冊の「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書」をもって、外部評価委員会から答申を受けたところであります。

今後の予定ですが、本日議決いただけましたら、9月市議会定例会に、この報告書を提出いたします。そして、10月以降に始良市のホームページへの掲載をもって、市民に公表する予定でございます。

それでは、「令和3年度教育委員会の事務の点検・評価報告書」について、説明いたします。

報告書の1ページをお開きください。

「I 教育委員会の点検・評価制度の概要等」です。ここでは、教育委員会の活動の客観性と妥当性を評価するという外部評価制度が法律で定められた手続であることや、その手続の流れである実施方針、そして、次のページ、2ページには、外部評価をするにあたって、教育委員会、教育委員、外部評価委員、それぞれが異なった観点をもって評価するということ、そして、項目の4では、令和3年度の事業に対する評価点の平均値は、前年度比で0.1ポイント上昇して4.3点であったこと、3ページには、評価の基準、最後に市民に公表するまでのスケジュールを記載しております。

次に、4～41ページには、6月定例会において説明いたしました各課事務局の事務事業の「成果」と「課題」であります。外部評価委員の総括的な評価点の平均値を併せて記載しております。

次に、42～57ページには、教育委員の評価コメントの165件を記載しております。

次に、58～78ページには、外部評価委員の評価コメントの254件を記載しております。

次に、79ページに委員会名簿、80～81ページには関係例規を記載しています。

それでは、4ページの「II 教育委員会事務局の点検・評価」から「IV 外部評価委員の点検・評価・意見・要望等」の78ページまでの記載について、

「Ⅲ 教育委員の点検・評価・意見・要望等」を中心に、教育委員の皆さまの評価コメントにありましたご意見やご質問についてのご回答と、関連して今後の方針なども交えて説明させていただきます。

それでは、教育総務課から順次説明いたします。

報告書の4ページをお開きください。「Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価」の重点施策の「1. 教育委員会の活性化の推進」についてでございます。外部評価委員から平均4.8点の評価をいただきました。

次に、「2. 適正な人事管理業務の推進」については、評価点は4.8点でありました。

次に、「3. 適正な財務事務の推進」については、評価点は4.2点でありました。

次に、「4. 良好な教育環境整備の推進」については、評価点は4.8点でございます。

次に42ページをお開きください。「Ⅲ 教育委員の点検・評価・意見・要望等」についてです。ここからは、教育委員の皆さまからいただきました評価コメントの中から、質問、ご意見のあったものについて、お答えしながら、説明させていただきます。

43ページをお開きください。「4. 良好な教育環境整備の推進」について、長寿命化計画の中味をもっと知りたい、具体的にいつまでに実施するのか、適切な学びの環境整備を今後も行っていたきたいといった学校施設整備に関するご質問・ご意見をいただいております。

こちらについて回答いたします。老朽化した建物でありましても、劣化等の状況に応じて必要な対策・改修等を行うことにより、80年程度使用することが可能とされています。

そうした場合でも、向こう40年間で、多くの校舎を長寿命化、改修もしくは改築するには、多額の費用が必要になりますので、始良市の総合基本計画などの全体的な中・長期の行政計画等の上位計画との整合を図りながら、また、長期的な視点から改築や長寿命化する学校施設の優先順位の検討をはじめまして、順次、学校施設整備を効果的、かつ、合理的に進められるよう検討しているところでございます。

また、既存の学校施設の整備においては、建物の機能や性能も年々変わってきておりますので、現在の学校に求められている水準まで引き上げるといったもの以外に、今後のテーマとしての地域とともにある学校施設の機能や、国が掲げている「皆で支え合うデジタル共生社会」の実現に向けて、例えば特別な支援を要する児童生徒も、様々な支援を受けながら、自分の力も加えて、主体的に社会参画できるような社会環境づくりの裾野となる教育環境としての受け皿としての機能も考慮することになります。

長寿命化計画については、皆さんご承知のとおり重富小学校の建替えを第一

候補としておりますが、現時点では、その具体的な時期などをお示しできるという段階ではございませんというところで回答いたします。

教育総務課の事務事業に関しては、ご質問が1点のみでございましたので、外部評価委員から質問のあったことを2つほど取り上げて、ご説明いたします。

まず59ページの「3. 適正な財務事務の推進」についてでございますが、4点目に、厳しい財政状況の中で、学校や市民のニーズに応えられる予算執行に努めてほしいというご意見いただいております。これに関しては、学校施設の基礎的な条件というのは、新たに、GIGAスクール構想、新しい生活様式、バリアフリー化などが追加されたように、今後も時代とともに変化できるよう、更に効果的で合理的な予算執行に努めていきたいと考えております。その一例としまして、学校の樹木等緑地の維持管理に関して、多くの学校では、樹木が巨木化していることで、樹木と樹木との間隔が狭いといった状況も散見されます。樹木の種類や特性に応じて、どのような樹木をどのように植栽して、どのように管理するかなど周到に計画する、いわゆる「造園」といった観点に立って、樹木の健全な成長を促す空間を確保しつつ、成長の緩やかな樹木や高さの低い樹木へと転換するなどして維持管理する仕組みに移行することで、トータルのコストが抑制され、効果的で合理的な予算執行につながるものと考えているところでございます。

教育総務課からの説明は、以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の説明をいたします。

報告書の9ページをご覧ください。重点項目の「1. 意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」の「道徳教育の充実」につきましては、4.8点をいただきました。

10ページ、11ページをご覧ください。「生徒指導の充実」につきましては、4.6点でした。

「人権教育及び体験活動や読書活動の充実」につきましては、11ページにございますように4.4点でした。

「幼児教育の充実」につきましては、12・13ページをご覧ください。4.0点でございました。

重点項目「2. 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」の「確かな学力の定義」につきましては、4.2点ということでございました。それから「理数・外国語教育の充実」につきましては、14ページをお開きください。4.8点でございました。

そして「特別支援教育や情報教育の充実の推進」につきましては、16ページをご覧ください。4.4点でございました。

「進路指導・キャリア教育の充実」につきましては、4.2点でした。

17 ページをご覧ください。重点項目「3. 児童生徒や保護者、地域に信頼される学校づくり」の「体験活動や郷土教育の充実」につきましては、4.0 点、「魅力ある学校づくりの推進」につきましては、4.6 点でございました。

18 ページをご覧ください。「学校運営の充実及び教職員の資質向上」につきましては、4.4 点、「小規模校・複式教室の充実」につきましては、19 ページにございますように 4.2 点ということでした。

続きまして 44 ページをご覧ください。教育委員の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。回答できる部分につきましてご説明いたします。

まず、「道徳教育の充実」につきましては、4 点目、道徳性を育てることはどの学校でも重点項目の一つに挙げている。もっと大人にも広げいくことも大切である、というご意見をいただきました。

大人にも広げていくという観点で、事業の改善をこれから図っていきたいと考えておりますので、令和 5 年度に向けてただ今検討中でございます。

続きまして「生徒指導の充実」につきましては、2 点目、あいびあとの連携による総合的な支援をより一層深めていただきたいということと、それから 3 点目に、これからも継続して取り組んでいく必要があるという、取組を期待するご意見をいただきました。

子どもみらい課とは、ただ今も様々な面で連携を図っていきまして、今月にはヤングケアラーの調査を連携して行う予定でございます。小学校 6 年生と中学校 1 年生から 3 年生までの全員に調査を実施することにしています。

また今後も子ども未来課とあいびあとしてしっかり連携を図っていきたいと考えております。

また様々な面から不登校を解消していききたいということで、昨年度から取り組んでおります「得意なこと・苦手なことシート」、これは特別支援教育の視点からも不登校に切り込んでいくということで既に活用をしております。これもまた進めていきたいと考えています。

続きまして 44 ページの下段にあります「幼児教育の充実」につきましては 1 点目、幼稚園長研修会、幼・保・小連絡会など、各研修会が予定通り実施できている。縦横の連携を大切にし、より良い保育の実践と円滑な小学校への接続を期待しているというご意見をいただきました。

やはり幼・保・小の連携というのがキーワードになるかと思っておりますので、今後も研修会等を充実させていきたいと考えております。

続きまして 45 ページをご覧ください。「「確かな学力」の定着」の 4 点目で ICT を活用した授業づくりについて各学校の格差が出ないように取り組んでほしいというご意見をいただきました。

確かに学校によって、この ICT の活用にちょっと差があるなど感じているところでございます。今、文科省等でとても良い動画を出しておりますので、こういったことを校内研修でどんどん取り入れて、分かりやすく ICT を活

用した授業を進めていきたいと考えております。

また学校教育課で進めています教科研修会では、今年度すべての教科でICTの活用を取り上げております。そういった面で質の向上を図っていききたいと考えております。

それから最後の報告のところに、学力については一定の成果が表れている。学力向上アクションプラン等による小中連携に再度力を入れる必要があるというご意見をいただきました。

いま小中連携を図るために、学力向上アクションプランのさまざまな話し合い活動とかが行っておりますが、どちらかという学習のしつけ面が、今までは中心だったような感じでございます。これを、授業改善を中心に話し合いを持っていききたいと考えているところです。

すでに帖佐中ブロックでは、小中連携のテーマを授業で振り返るといふようなところもできているところです。この振り返りとかを大事にしながら、より小学校・中学校での継続した授業改善を考えております。

続きまして45ページから46ページ、「特別支援教育や情報教育の充実の推進」という項目をご覧ください。3点目、特別支援が必要な子どもが増えてくる対策がなされている。今後は、通常学級に在籍する子どもとの交流や理解を深めるための教育が大切であるというご意見いただきました。交流学級での活動を大事にするということを学校の方に指導していきたくと考えます。特別支援学級の子どもたちが、学校の中で孤立しないように、通常学級の子どもたちと交流が図られるようにしていきたいと考えております。

それから4点目、GIGAスクール元年であり、小学校低学年でのタブレットを使用している。利用方法は、無限にあると感じたというご意見をいただきました。

このタブレットの使用につきましては、本当に無限の可能性を感じておりますので、授業実践にもお互いに持ちよれるような情報交換の場をこれからももっと増やしていきたいと考えております。

道徳教育の中では昨年度から取り組んでおまして、2年計画で授業実践をまとめるという活動を行っているところでございます。

続きまして46ページの中段の「体験活動や郷土教育の充実」の1点目、2点目です。自分の住む町への郷土愛や素晴らしい郷土の一員である、という自負心へとつながって欲しい。それから郷土の良さや社会貢献について更に充実させる取組をしてほしい、というご意見をいただきました。

今、学校教育目標を「自立貢献」としている学校もございまして。これは三船小学校でございまして。大変いい学校の教育目標だと思っております。

やはり貢献の部分が今まで弱いかと思っておりますので、社会教育課で取り組んでおります「SSVC+」、この児童・生徒が地域へ貢献していくというプラスの部分意識した学校経営をこれから指導していきたくと思っ

ております。

最後になります。47 ページをご覧ください。「小規模校・複式教育の充実」、2 点目、3 点目で、学校の魅力を最大限アピールして、特認生を増やしてほしいというような内容のご意見をいただきました。

市教委も協力してアイデアをお互いに出し合って、こういった取組を進めて行きたいと考えております。学校教育課は、以上でございます。

(社会教育課長)社会教育課です。それぞれの項目ごとの外部評価委員からの評価点と、教育委員の皆様からのご質問・ご意見、更に、外部評価委員の皆様からのご意見を含めて説明させていただきます。

48 ページをお開きください。まず社会教育係の関係でございます。

「1. 社会教育の基盤づくり」の「関係機関との協力体制の強化及び職員の資質向上」につきましては、4.2 点をいただいております。

次に「社会教育リーダーの育成及び社会教育関係団体との連携強化」については、4.0 点でございます。

この社会教育関係団体の運営につきましては、団体の役割が大きいものがあり、今後も維持・発展への支援をとということでご意見をいただいております。団体によりましては、会員数の減少も見られるところもありますけれども、引き続き支援を継続していきたいと考えております。

続きまして、「2. 青少年教育の充実」の「生きる力を備えた青少年の健全育成」につきましては、4.8 点をいただいております。

こちらの青少年育成事業につきましては、コロナ禍の中、それぞれ人数制限等をしながら実施してまいりました。今後もそのような形で事業を継続しながら、できればコロナ前の水準に戻すようなタイミングを図りながら、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして 49 ページ、「3. 家庭教育・成人教育の充実」の「家庭教育の充実」につきましては、4.8 点をいただいております。「女性教育・高齢者教育の充実」・「人権教育の推進」につきましては、4.0 点をいただいております。

このうち、2 点目に、子育てが終わった 50～60 代の間期の方も対象にした学級があってもよいと思うとのご意見がございました。

また、外部評価委員からも、男性学級を創設するなど、新しいアプローチをとというご意見もありました。

これらの件につきましては、現在は「女性」「高齢者」という枠組みで各学級を運営していますが、今後は年齢・性別にとらわれない「成人学級」として再編の検討を進めております。この中で、幅広い年齢層に対応する、多様な学習プログラムを取り入れてまいりたいと考えております。

「4. 社会教育施設の充実と利用促進」は 4.2 点をいただいております。

こちら施設については老朽化対策等がメインになっております。適切な計画

を持ちながら施設の維持管理を進めたいと思っております。
続きまして 50 ページになります。生涯学習係の関係でございます。

「1. 生涯学習の推進」は、4.0 点いただいております。

「2. 芸術文化活動の振興」につきましては、4.4 点をいただいております。このうちの 3 点目です。市立少年少女合唱団の活動について、今後は、団員確保をとの意見がございます。この点につきましては、外部評価委員からも同様のご意見がございました。

以前は 30 名を超えておりました合唱団員につきましては、コロナの影響を多分に受けまして、約半数にまで減少している現状でございます。

このため、団員確保のために本年 5 月 17 日に K T S のテレビに、また 6 月 21 日にアイラビュー FM に出演させていただきました。また、広報紙 7 月号に合唱団のピックアップ記事の掲載などをして P R に努めておりまして、引き続き通年での団員確保に取り組んでまいりたいと考えております。

「3. 公民館施設の充実」につきましては、4.0 点をいただいております。こちらの施設の維持管理を計画的に進めてまいりたいと考えております。

「4. 公民館事業の充実」につきましては、4.2 点をいただいております。このうち、1 点目、講座のマンネリ化への対処を期待したいとございます。この点につきましては、令和 3 年度に、新規講座を 7 講座開設いたしまして、うち 6 講座が成立しております。今後も毎年行うアンケート調査を基本にいたしまして、新たな講座開設や土曜開講、託児対応等、ニーズに応じた内容となるよう工夫してまいりたいと考えております。

続きまして 51 ページは文化財係の関係になります。

「1. 指定文化財登録文化財の保存・活用」については 4.4 点をいただいております。このうち、4 点目、学校教育との連携を深めて、児童生徒が文化財に触れる機会を多く作って欲しいとございます。この点につきましては、例年、年度当初に市の校長研修会及び教頭研修会等におきまして、文化財の積極的な活用についてお願いをしているところでございます。引き続き機会あるごとに活用の周知に努めて参りたいと考えております。

「2. 埋蔵文化財の保存・活用」におきましては、4.6 点をいただいております。こちらは前田遺跡の今後の活用についてもしっかりと実施してまいりたいと考えております。

「3. 郷土芸能の保存・育成」に関しましては、4.0 点をいただいております。外部評価委員の方々から、郷土芸能に児童生徒がどのくらい関りがあるかとのご質問をいただきました。今年度調査した郷土芸能保存会 16 団体の構成人数によりますと、総数 595 人のうち小学生 142 人、中学生 74 人、高校生 53 人が関わっているようでございます。

「4. 施設の充実」につきましては 4.0 点いただいております。このうち、2 点目、学校教育や生涯教育とも連携を図り、利用促進の周知をお願いした

いとございます。この点につきましては、先程も触れましたが、市の校長・教頭研修会において、施設の利用及び民具や遺跡物等の利活用について説明しております。また、歴史民俗資料館・加治木郷土館運営協議会におきましても周知を図っており、様々な場面において施設及び文化財の活用について周知広報に努めて参りたいと考えております。

社会教育課は以上でございます。

(図書館事務局長)図書館事務局でございます。53ページをお開きください。こちら項目ごとの外部評価委員からの評価点と、教育委員の皆様からのご質問・ご意見、更に、外部評価委員の皆様からのご意見を含めて説明させていただきます。

「1. 図書館のサービス業務と読書活動の充実」のうちの「図書館サービス業務の充実」につきましては、4.8点、次の「読書活動の充実」は、4.6点、「視聴覚ライブラリーの充実」は、3.0点をいただいております。

この「視聴覚ライブラリーの充実」の1点目です。今後の利用促進のための手立てを早急に考える必要がある、3点目に、今の時代にどれだけ利用・必要性があるのか分かりづらい、とございます。この点につきましては、視聴覚ライブラリーについては、毎年予算の範囲内でDVD等の資料を購入しておりますが、決して十分とは言えないところでございます。

現状としては、視聴覚資料よりは図書資料にどうしても重点を置かざるを得ません。そのため、学校や家庭教育学級、各種団体等に活用していただくために、県視聴覚ライブラリーから、月に数十本借り入れています。

音楽や映像がオンラインで利用できる時代になっておりますけれども、人権や環境、社会保障等、特色のある内容を選択していただくことや、一方、オンラインを利用できない方々、IT弱者を救う手段としても必要であると考えておりますので、機材の更新やその資料の提供を行うことにより、市民の要望に少しでも応えてまいりたいと考えております。

本年につきましても、また例年、市の校長・教頭研修会において、資料貸出について広報・説明しており、更に利用について周知を図ってまいります。

54ページをお開きください。「2. 始良市立図書館ネットワークの充実」につきましては、4.0点いただいております。この項目で、外部評価委員から、今後バーコード決裁への切り替えの検討をというご意見をいただきました。この点につきましては、今後は、ウェブサービスの充実に向け、全国で導入が進みつつある、利用者カードのスマートフォンでの代用化等を含めまして、利用しやすいシステム改修を検討してまいりたいと考えております。

図書館事務局は以上となります。

(保健体育課長)それでは、保健体育課について説明いたします。

資料の 34 ページをご覧ください。「Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価」につきましては、保健体育課は 5 項目あり、外部評価委員からの評価点を申し上げます。

「1. 生涯スポーツの推進」の評価点は 5.0 点、35 ページ、「2. 競技スポーツ・スポーツ環境整備の推進」の評価点は 4.6 点、36 ページ、「3. 体力・運動能力の向上」の評価点は 4.2 点、37 ページ、「4. 健康教育の充実」の評価点は 4.8 点、38 ページ、「5. 食育の推進」の評価点は 4.2 点でありました。

55 ページをお開きください。ここからは、教育委員の皆さまからいただきました評価コメントの中から、主なご意見について、今年度の取組みも含め説明させていただきます。

「1. 生涯スポーツの推進」について、2 点目でコロナ禍の中、レクリエーション体験会や始良スポーツフェスタなどのスポーツ事業に対し今後の継続実施についてご意見をいただきました。本日、始良スポーツフェスタのチラシを机上配付させていただきました。10 月 10 日のスポーツの日に国体 1 年前イベントとして昨年よりも更に充実した内容でイベントを開催する予定としています。また、8 月下旬に薩摩おどんカップについて新聞やテレビでの報道があったところですが、こちらも新聞記事を入れさせていただきました。これまで亜細亜大学が本市でスポーツキャンプとして行ったことや昨年の現役プロ野球選手による野球教室などを行った関係もあり、来年 2 月から 3 月にかけてビーラインスポーツパーク始良野球場ほか県内 4 球場を会場として、プロ野球、大学野球、社会人野球の交流戦を行うこととなりました。入場無料で一流選手の試合を観覧できる貴重な機会となり、また野球教室等も計画されているようで子どもたちに夢や希望を与える貴重な機会になるものと期待するものでございます。

次に「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」についての評価コメント、3 点目の中で、総合運動公園多目的広場の駐車場やトイレ等の整備についてコメントをいただいております。平成 29 年度から始まった「ビーラインスポーツパークあいら」のリニューアル工事は令和 3 年度の多目的広場、駐車場整備までで一旦完了したところです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、来年度、国体を控えていますので今年度は既存トイレの一部の洋式化を図り、利便性の向上に努めてまいります。56 ページをご覧ください。「4. 健康教育の充実」について、2 点目に「始良っ子見守り隊」の登録人数と通学路の安全確保についてのコメントをいただいております。昨年度、始良っ子見守り隊の募集チラシを作成し各学校から配布していただいたところ、本年度においては 70 名ほど登録人数が増えています。活動も含め今後も更に充実したものにしていきたいと考えております。

また、通学路の安全確保につきましては、昨年度、全ての小学校区で通学路合同点検を実施し学校、警察、道路管理者などと情報を共有しまして、通学路の安全対策を着実に推進してまいります。

次に「5. 食育の推進」の3点目で、新たな学校給食施設の早期着工に対するご意見をいただいております。新たな学校給食施設につきましては、今年度から基本計画の策定に取り組むこととなりました。自校方式7校と加治木学校給食センターを統合し、約6,500食対応の学校給食施設として令和9年9月の供用開始を目指し、現在の給食室別棟横に整備を進めていく予定でございます。基本計画につきましては、策定次第、定例教育委員会で報告をさせていただきます。

保健体育課からの説明は、以上であります。

(国体推進課長) 国体推進課から説明いたします。外部評価委員の評価については、報告書の39ページから41ページとなります。

「大会実施に向けた取組」についての評価点は平均4.2でした。次に、「本大会の開催準備」についての評価点は平均4.2でした。最後に、「競技会場の施設整備」についての評価点は4.0でした。

続きまして「教育委員の点検・評価・意見・要望等」については、報告書の57ページです。

国体開催が令和5年度ということで教育委員の皆さまからは、ご要望とご期待をいただきました。このことを総括しまして、大会の開催に向けて市民への啓発活動・広報活動を積極的に発信し、また競技者の安心・安全の確保に向けて適正な施設整備を実施してご要望の内容に沿うことができるように、今後は始良市職員、各種競技団体、市民団体、そして市内小中高校生のご理解とご協力をフルに活用しながら準備を進めていくことに努めていきたいと思っております。

国体推進課の説明は、以上です。

教育長

以上で事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。

何かご質疑はございませんでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第24号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号「令和4年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和3年度事業分)に関する件」については可決されました。よって今開催中の第3回市議会の文教厚生委員会へ提出いたします。

次に日程第4、議案第25号「令和4年度始良市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料の2ページをお開きください。

「令和4年度始良市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に関する件」を説明いたします。

5ページをお開きください。始良市全体の予算補正額につきましては、市全体で1億6,700万6千円でございます。補正後の予算額が350億5,012万5千円となります。

次に9ページをお開きください。表の左端の下から1番目の(款)10 教育費の行です。教育費の予算補正額7,834万1千円でございます。補正後の予算額が24億1,982万8千円となります。

それでは、各課の補正予算案の内容について、次の10ページから課ごとに順次、説明いたします。

まず、教育総務課からご説明いたします。

11ページの上段の表、(項)1 教育総務費 (目)2 教育総務事務局費です。表の右端の説明の欄をご覧ください。総務課関係事務局経費について、8月定例教育委員会でお認めいただきました「始良市学校教育施設整備等検討委員会要綱」に基づき、この委員会を運営するための経費として、報償費6万円と旅費2万円をそれぞれ増額する補正予算を計上しました。

次に、下の表に移りまして、(項)2 小学校費 (目)1 学校管理費です。

小学校維持管理事業について、報酬の額として、増額する53万7千円を計上しています。これは、重富小学校の用務員の病気休暇に伴い、その代替の会計年度任用職員1人を雇用するために不足する7か月分に相当する額です。

次に、需用費として、増額する3,028万3千円を計上しています。

これまで、電気料金(高压電力)は、九州電力ではなく、新電力会社と契約して電力料金を支払っておりましたが、本年10月以降の電気料金の一般競争入札に参加する事業者がいなかったことから、やむを得ず、最終保障供給先である九州電力送配電株式会社と契約することになります。これに伴い、不足が見込まれる電気料金の計上となります。

次に12ページをお開きください。

中段の表の(項)3 中学校費 (目)1 学校管理費です。右の説明の欄にあります中学校維持管理事業について、需用費として、増額する1,485万7千円を計上しています。これも小学校の電気料金と同じく、本年10月以降の電気料金の一般競争入札に参加する事業者がいなかったことから、やむを得ず、最終保障供給先である九州電力送配電株式会社と契約するために、不足が見込まれる額を計上しています。

教育総務課の補正予算の内容についての説明は、以上でございます。

(社会教育課長)社会教育課及び図書館事務局の補正予算について説明します。13 ページをお開きください。

人事異動に伴う職員人件費の補正及び各施設の需用費(光熱水費)の補正となります。人件費につきましては、説明を省略いたします。

需用費(燃料費)補正につきましては、教育総務課から説明がありましたように令和4年度の入札における新電力応札者不在により、九州電力送配電株式会社との最終保障供給に伴う電気料金不足により、増額補正を行うものです。

各施設の増額補正額は、(款)10 教育費 (項)5 社会教育費 (目)2 公民館費 (節)10 需用費、公民館維持管理事業(始良・蒲生公民館)は、504万9千円の計上です。

続きまして14 ページになります。(目)3 図書館費 (節)10 需用費になります。中央図書館維持管理事業、166万4千円の計上です。

(目)5 社会教育施設費 (節)10 需用費、歴史民俗資料館維持管理事業は51万2千円の計上、天文台施設管理運営事業(スターランドAIRA)は27万2千円の計上です。

以上で社会教育課及び図書館事務局の説明を終わります。

(保健体育課長)一般会計補正予算(第7号)につきまして、予算費目ごとに概要を説明します。なお、人件費の説明は省略いたします。

資料の15 ページをご覧ください。

(款)10 教育費 (項)6 保健体育費 (目)5 学校給食費は、補正額996万2千円を計上しました。

次に事業ごとに説明します。一番右の説明欄をご覧ください。

学校給食維持管理事業(自校方式)の報酬89万4千円につきましては、西始良小学校で勤務していた再任用職員1名が持病の悪化に伴い本人からの願いにより7月末で退職したことから、新たに会計年度任用職員1名を雇用するための費用になります。

燃料費及び光熱水費につきましては、一括して説明いたします。

需用費の燃料費につきましては、自校方式7校、小学校給食室別棟及び蒲生学校給食センターで使用するプロパンガスと蒲生学校給食センターで使用するボイラー重油の単価上昇に伴う補正になります。

プロパンガスにつきましては当初予算と比較して単価が約26%、ボイラー重油は単価が約16%上昇しております。

需用費の光熱水費につきましては、小学校給食室別棟、加治木学校給食センター及び蒲生学校給食センターで使用する電気代と加治木学校給食センタ

一で使用する都市ガス代になります。

電気代につきましては、九州電力送配電株式会社からの最終保証供給による契約変更に伴う上昇分になります。

都市ガス代につきましては、当初予算と比較して単価が約 45%上昇しております。

なお、自校方式給食室の電気代につきましては、学校施設として一括して支払いますので教育総務課の学校管理費での計上となります。

以上で保健体育課の説明を終わります。

教育長

ただいま事務局の説明がございました。ご質疑が何かございますでしょうか。今の光熱水費、その他の価格高騰、あるいは円安に伴う価格高騰によって、非常に圧迫されています。

子どもたちの給食費については、6月補正で臨時交付金により、来年3月まで食材費の高騰に対応するという事です。来年4月以降、国が補填してくれるかどうかはわからない。またどうしようもない状況ですね。円安は、ますますひどくなる状況ですので、また来年の当初予算の中では、食材費については考えていけない状況にあるということです。

特にご質疑ございませんでしょうか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 25 号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 25 号「令和 4 年度始良市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に関する件」については可決されました。

このあと事務連絡に入ります。委員の皆様何かございますか。

委員

いま補正予算に出ました給食費とか、小麦とかの高騰とかが、かなり言われています。今教育長が言われた来年の予算編成に向けてとかあるのですが、聞いた話ですと、始良市産の小麦が流通に乗るぐらいの量が取れるというようなお話で、今後ある程度一定量ができれば価格が安定するだろうという話を聞きました。私も詳しくは分かりませんが、始良市でとれる小麦がパンに使えるという話を聞いたので、地元で生産される小麦でパンができるんだったら、子どもたちの食育にもいいんじゃないかなと思います。これはお願いというか、こういう情報があったので、ご検討いただけたらなと思うところです。

事務局

(保健体育課長)ありがとうございます。小麦については、また農政課とも協

議しながら使えるかどうか協議して検討して参りたいと思います。

委員

ありがとうございます。

あともう一点あります。ロータリークラブで計画しておりました台湾員林への児童生徒の派遣は、今年度まで見送りという形にさせていただきました。飛行機の関係もそうですが、中国と台湾の問題がひっ迫している状態があるので、それを鑑みて今年度までは先送りということにしました。

ただこの事業に関してロータリーの財団からの補助金をいただける予定になっていましたが、「使途変更」といのができます。昨年は始良市の加治木地区の文化財の案内板を更新するという形にさせていただきました。使途変更に関しまして、財団事務局の規定があるので確認をとっておりましたら、場所が違えば文化財の案内板を設置するのに使ってもよいという判断が出たものですから、金額の面とかこの場所では申し上げられないんですけど、始良と蒲生地区の看板の一部を更新することに使おうとういことで、先日のロータリークラブの理事会で承認はとれたところです。今後、うちの担当課と始良市の文化財係さんと相談させていただきます。よろしくお願ひします。

教育長

小麦の件は、今までもずっと出てきているのですが、国産小麦は量産があまりできないというのと、外国産に比べるとふっくらしないんですよ。だからちょっと敬遠されているというところがあります。それでは最後に行事予定の確認を行います。

事務局

(各課より順次説明)

教育長

ただいま行事の説明がございましたが、委員の皆様から何かご質問等ございませんか。なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和4年第9回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。